

ヒアリングにおける各団体提出資料 目次

①日本私立大学連盟	P. 1
②日本私立中学高等学校連合会	P. 6
③独立行政法人国立高等専門学校機構	P. 8
④中核市教育長会	P. 16
⑤全国公立短期大学協会	P. 20
⑥日本私立短期大学協会	P. 30
⑦日本私立大学協会	P. 33

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」 に対する意見

平成29年10月16日
一般社団法人日本私立大学連盟

本連盟は、中央教育審議会教育振興基本計画部会が平成30年度から実施される第3期教育振興基本計画の策定に向けた「審議経過報告」をとりまとめられたことに敬意を表します。さらに論議を深め、具体的な記述をすることが必要と考えられる点などについて以下に意見を申し述べます。

1. 全体を通じての意見

(1) 今後の教育政策に関する基本的な方針に基づく「目標」の「測定指標」について

- 本審議経過報告によると、第3期教育振興基本計画は、その基本的な観点については、第2期教育振興基本計画を引き継ぎながら、2030年以降の社会変動について予見しつつ立案されようとしており、概ね納得できる内容になっていると考えられる。とくに、「今後の教育政策に関する基本的な方針」の最後の項目として、「5. 教育政策推進のための基盤を整備する」が加えられ、私立学校の振興の重要性や教育システムの全般的な整備に言及されていることは評価したい。

しかし、「今後の教育政策に関する基本的な方針」に基づく総計21に及ぶ「目標」の「測定指標」は、今後さらに検討を加えることが必要である。例えば、45頁の「目標(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」の「測定指標候補」となっている「地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善」は全国的な測定(調査集計)が確実に行えるのかについて疑問があり、41頁の「目標(4) 問題発見・解決能力の修得」の「参考指標候補」である「個別大学入学者選抜における記述式問題及び英語の4技能試験を実施している大学の状況」については、何をどう測定するのか不明である。

「目標」の「測定指標」については全般的に言って、測定が確実に行うことができ、数値化が容易にできる指標を選ぶことが必要であろう。また、例えばAPでも要求しているように、現状の数値と、年度ごとの目標値を明記してフォローアップを行いやすくする工夫も必要であろうと思われる。

(2) 文言の定義等について

- 教育全般をめぐる現状認識として、9頁「あらゆる場所でグローバル化は加速」しており、22頁「グローバル化の一層の進展が予想される」という見解が示されているが、この四半世紀にわたってグローバル化を牽引してきたアメリカとイギリスがグローバル化から明らかに距離を置くことを意図した政策判断を率先して行っている。その影響もあって、他の諸地

域においてもグローバル化の停滞感が顕著になってきた現状において、これらの表現は有効な情勢認識とは言えないであろう。従来の文言を踏襲し続けるのではなく、時代の最新の変化を精緻に分析して、現実を踏まえた認識を柔軟に示すことが必要である。また、本審議経過報告において「国際化」と「グローバル化」という言葉が混在しており、この2語はほぼ同義語と考えられているようだが、国境・国益というボーダー、ひいては国家の存在を前提とするのかどうかなど、重要な問題でもあるので、学術的知見を踏まえた記述が求められる。

(3) 産業界への要望について

- 教育の問題は産業界を筆頭に社会全体の問題であるという認識のもと、第3期教育振興基本計画には、産業界への要望を盛り込むべきであるとする。

2. 「今後の教育政策に関する基本的な方針」に関する意見

(1) 「1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」について

① 「目標（4）問題発見・解決能力の修得」に関して

- 本審議経過報告の随所（例：19頁、41頁、49頁）に、初等・中等教育を含めアクティブ・ラーニング推進の必要性が説かれており、「目標（4）問題発見・解決能力の修得」の「測定指標候補」として「大学の授業が能動的な学修（アクティブ・ラーニング）を促す形態（少人数クラス、演習・ゼミ形式等）になっている割合の増加」が挙げられている。

知識・技能を確実に修得させながらアクティブ・ラーニングを行うためには、反転授業などの仕組みが必要であり、教員の準備時間、学生・生徒・児童の学修時間を大幅に増加させなければ達成できない。さもなければ、知識・技能をなおざりにした、形だけのアクティブ・ラーニングとなる危険性がある。この点をよく認識し、形だけのアクティブ・ラーニング実施率が指標となることがないように注意すべきである。

- 41頁「○ 学生本位の視点に立った教育の実現」において、「教育の質的転換を実質化するための教員一人あたり学生数（ST比）などの教育環境の水準の改善を図る」とあるが、私立大学にとっては、これは教育方法の問題だけではなく、経営的問題でもある。専任教員一人当たりの学生数を少なくすることが望ましいのはいくまでもないが、私立大学は公費助成が僅少である中で、非常勤講師を活用することにより、経費を節約しながら学生に幅広く高度な学びの機会を与えるための努力をしている。このような私立大学の実態を踏まえ、学生への多様な教育プログラムの選択の幅の広さなど、学生の視点に立った測定指標を用いることが必要である。

② 「目標（5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」に関して

- 43頁「○ 高等教育機関における実践的な職業教育の推進」において、「専門職大学」及び「専門職短期大学」についての記載があるが、これらの新たな高等教育機関は、現行の高等教育制度に対する大きな変更となる改革であるにもかかわらず、非常に簡略な記述となっており、重要性

が伝わりにくい。高等専門学校や専修学校あるいは短期大学との相違点と共通点についても触れつつ、今後の高等教育制度の全体像をもう少し具体的に提示することが必要である。

(2) 「2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」について

① 「今後の教育政策に関する基本的な方針」に関して

(イノベーションを牽引する人材の育成)

- 23頁に「博士課程取得後のキャリアパスの不安定さや不透明さなどから、『博士離れ』が進んでおり・・・その改善に取り組んでいくことが求められる」とあるが、産業界への要望として「不安定、不透明の解消のために、産業界は積極的に、有能な博士号取得者を雇用する旨を公表し、実際にそれを進めることによって教育成果は格段と改善する」と盛り込む必要がある。
- 21頁に「超スマート社会 (Society5.0) においては、人文科学、社会科学、自然科学の分野の枠を超えた協働の中からこそ新たな価値が創出され」、50頁に「文系理系を問わず専門分野の枠を超えた全学的な数理・データサイエンス教育等を推進する」とされる一方、23頁に「技術革新を社会実装につなげ・・・工学系教育改革を着実に実行する必要がある」と記述されている。趣旨は理解できるが、高等教育全般に数理・情報教育が必要であるとするならば、工学系だけに重点を置いた文言があるのには、いささか疑問が残る。

② 「目標(7) グローバルに活躍する人材の育成」に関して

- 47頁の「目標(7) グローバルに活躍する人材の育成」の「測定指標候補」として「短期留学の成果を活かしたグローバルに活躍する人材の育成についての新たな指標の設定を検討」が挙げられているが、「短期」の留学に限定することには妥当性がない。本年7月14日に公表された総務省『グローバル人材育成の推進に関する政策評価』において、短期留学の有効性に関して極めて批判的な評価が示されたことを受けた課題設定だと推察するが、短期留学だけを単独で取り出して、学修成果の信頼しうる測定を行うことは、教育論的には無理であろう。
- 47頁の「○ 英語をはじめとした外国語教育の強化」において、教員の養成、専科教育や外国語指導助手の配置等についての記載があるが、英語専門教員に対し、より高度な英語力を求める必要があるのではないか。アジア諸国の生徒に日本の生徒が英語力において大きく差をつけられている現状を改善するには思い切った施策が必要であろう。

(3) 「3. 生涯学び、活躍できる環境を整える」について

① 「目標(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」に関して

- 52頁の「○ 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」において、「地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進する」とあるが、その教育を実質化し成果を改善させるためには、産業界が地域への企業の進出を進め、雇用を創出する努力をすべ

き」ことを盛り込むことが必要であろう。また、53頁の「○ 高齢者等の生涯学習の推進」において、「高齢者等が生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備する」とあるが、産業界に対する要望として「企業がリカレント教育を受けた有能な高齢者を雇用する姿勢を見せるべき」であることを盛り込む必要がある。

② 「目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」に関して

- 55頁の「目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」の「測定指標候補」として、「大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする」ことがあげられているが、その数値目標（100万人）の根拠が不明である。大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者は、5.0万人（平成28年度）で、しかも減少傾向にある（7頁注記）現状と照らし合わせるならば、その数値目標（100万人）が今後5年間で実現可能な数字とは常識的には考えにくい。

(4) 「5. 教育政策推進のための基盤を整備する」について

① 「今後の教育政策に関する基本的な方針」に関して

（持続的な高等教育システムの構築）

- 30頁に「国公私の設置者別の役割分担の在り方や、国公私の設置者の枠を超えた連携・統合の可能性についても検討を行うことが必要である」と記述され、70頁の「目標（20）持続的な高等教育システムの構築」においては、連携・統合の可能性について再度言及されているが、その役割分担については具体的な説明がなされていない。どのように検討されることになるのか、方向性が示される必要がある。
- 30頁に「高等教育のユニバーサル・アクセスを進める上で、障害のある学生や社会人など多様な学生のより積極的な受入れに取り組むことや・・・生涯を通じた人材育成の場としての大学の機能を高めることが求められる」とあるが、「障害のある学生」と「社会人」をひとくくりにすることは不適切であろう。57頁の「目標（13）障害者の生涯学習の推進」を踏まえた記述となっていると考えられるが、「障害者の生涯学習の推進」の観点から、高めることを期待されている「大学の機能」がどのようなものなのかを明確にするべきであろう。

② 「目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」に関して

- 64頁の「○ これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」において、質の高い教員の確保・質の向上についての記載があるが、現行の教員免許について、現在の要件で十分かどうかの検討が必要である。

③ 「目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備」に関して

- 67頁の「目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備」において、「公教育の大き

な部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する」とされ、かつ、68頁「○ 私立学校の教育研究基盤の強化」では、「基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進を図」ること、とりわけ「寄附金収入等をはじめ多角的な資金を自主的・積極的に調達するための環境をより一層整備する」ことが述べられている。さらに、「目標（18）」の「測定指標候補」として「私立学校の寄附文化の醸成」が挙げられている。

これは、あたかも、私立学校は公財政支援よりも、寄附金によって運営されるべきと主張されているように見える。私立大学は、これまでも、国立大学に比較して公財政支出が極度に低く、これを是正するよう要求してきた。現状の改善が図られるよう、この目標については再考されるべきである。また、寄附文化を醸成する必要性は、国立大学法人にも公立大学法人にも言うことだと思われるため、記述の改善を望む。

以上

中央教育審議会教育振興基本計画部会
部会長 北山 禎介 殿

日本私立中学高等学校連合会
会長 吉田 晋

中央教育審議会教育振興基本計画部会に係る意見

1. 第1期、第2期基本計画との継続性について

先ず前提として、これまでの第1期・第2期基本計画の成果や反省点などをどのように検証した上で、今回の基本計画策定を目指すのかが明確に示されていない。

そもそも「教育振興基本計画」は、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進という高い目的を掲げて策定されたが、第1期、第2期計画では、どれ程の成果を上げ、その内容が、果たして広く国民に周知され、教育関係者の指針となり、国の政策の基本となったのかについて、明らかにされていない。特に重要なのは、目標に対する明確な予算措置を行い、それが実施されたのか否かであり、予算の裏付けを伴わない計画目標は、絵に描いた餅でしかないと言わざるを得ない。

そうしたことから、第3期基本計画を策定するに当たっては、第2期までの計画とその実現結果を踏まえつつ、より急速な社会情勢の変動が予想される今後5年間に、我が国の教育が健全性を維持しつつ、確実な前進に向けた基本的姿勢とそのための財政的裏付けをしっかりと見据えた視点が必要である。

2. 第3期基本計画の工程表による表記について

今回の「今後5年間の教育政策の目標と施策群」は、政策の目標ごとに改善方向と測定指標を列挙したのみで、各施策間の関連や年次ごとの達成目標が示されておらず、それらをどのように関連付けて進めていくのかが見えにくい。

各施策の実現のためには、公立・私立学校を問わない財政的支援が不可欠であり、それが示されないのであれば、計画そのものの実効性に疑問を感じざるを得ない。これらを踏まえ、各施策が確実に実施されるよう、具体的な予算措置も含めた工程表の形で示すことが強く望まれる。

3. 私学助成の拡充について

第3期計画では、「私立学校の振興は決定的に重要である」とされ、私学助成の基盤的経費としての性格を踏まえ、私立学校の特色の発揮と質的充実に向けた支援に言及されたことは評価できる。しかしながら、これに伴い、国として私学助成の拡充を具体的にどのように実施するのが不明確であり、私立学校に子供を通わせる家庭が増えている現実を踏まえれば、教育費に対する直接的な公的支援の充実が提言されてしかるべきである。

また一方で、寄付金収入を得るための環境整備を提言しているが、この表記については、高等学校以下の私立学校では、実態としても寄付金収入が主な経営資金とはなっていないにも関わらず、私立高等学校等も寄付金に基づいて運営しているかのような誤解を招きかねず、適切ではない。

私立中学高等学校が、特色ある先駆的な教育の実施を通じて、永きにわたり我が国の公教育を先導してきたことを踏まえ、私学助成の拡充について、今後5年間を見通し具体的にどのような施策をもって実行するのかを明記するとともに、それに対する予算措置の数値目標を示すべきである。

4. ICT環境の整備について

情報活用能力の育成やデジタル教科書を含め、児童生徒一人一台の教育用コンピュータにより授業が行えるようICT環境の整備を進めることとしているが、現状では、3.6人程度に一台と、国の実施方針と現実が乖離しており、その改善に対応した予算上の裏付けがなされていない。

一方で、AIなどの技術革新が進展し、「超スマート社会」の到来が予想され、ICTを使いこなす力等が一層重要になるとしているが、私立学校については、国公立学校の状況を勘案しつつ、

ICT環境の整備の促進に取り組むとの提言にとどまっている。これまでICT教育は、むしろ私立学校が国公立学校よりも先駆的に実施してきており、この表記は実態にそぐわず、矛盾している。

今後、学校では、新学習指導要領への対応や効果的な授業の実現及び教員の業務負担軽減など、授業と校務の両面でICTの活用が求められることから、ICT環境の整備は、国公立私立学校を問わず、取り組むべき課題である。

国は、その実現のために、財政的支援を含む計画を具体的に示す必要がある。

5. 私立学校の耐震化について

私立学校施設の耐震化は、国公立学校と比べ大幅に立ち遅れており、耐震化の早期完了が喫緊の課題とされているが、国公立私立学校を問わず、全ての児童生徒が、生命の危機にさらされることなく、等しく安全かつ安心な環境下で学ぶことを実現すべきであり、そのためには、先ず施設面での整備が確実に行われることが不可欠である。ついては、国として、私立学校の耐震化に向けた支援の拡充策や整備計画を、具体的な形で策定し、盛り込まれたい。

6. 就学支援金制度について

私立小中学校等に通う児童生徒の教育費への支援に関する実証や調査研究を進めるとしているが、現在、支援金の額は限定的で、実効性に乏しい。

初等中等教育は、子どもにとって、学習活動を通じ、将来国民として、社会で生きていくための基礎的な知識や思考力・判断力を育むためのいわば要の部分に当たる教育であり、公立中高一貫教育校の生徒と同じ立場にいる子どもたちの学びの保障の観点からも、公的支援がおろそかにされるべきではない。

このことを踏まえ、私立中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充に向け、国の財政的支援の拡充を求めるとともに、私立高等学校については、公私間で依然として保護者の経済的負担が解消されていないことや、就学支援金制度に、公私間のみならず都道府県による格差も生じている実態を踏まえ、私立高等学校への就学支援金制度のさらなる拡充を図る旨を明記されるよう要望する。

7. 大学入学者選抜の改革について

国では、「大学入学共通テスト」の平成32年度からの実施に向けた検討を進めており、新たに英語の4技能を適切に評価するため、民間の資格・検定試験を活用することとしている。

これに関しては、高校3年時に受けた2回までの試験結果を各大学が活用することになっているが、民間の資格・検定にはそれぞれ一定の有効期間があり、過去に受検した生徒について、このことを評価せず高校3年時に改めて受検させることは、生徒のそれまでの努力を否定にすることになる。また、私立学校は海外帰国子女や外国人留学生への教育を主導的に実施してきたが、その過程で彼らが取得した資格・検定の結果をも排除することにも繋がり、きわめて不合理である。

「共通テスト」の実施に当たっては、生徒が過去に取得した検定試験のスコアを高校3年時の受検結果に代えて利用可能とするなど、柔軟な配慮が求められる。

併せて、個別大学の入学者選抜での検定試験結果の活用について、受験生の不安が軽減されるよう、国は、各大学のアドミッションポリシーに検定試験の活用方針を明記するよう指導すべきである。

8. 高等学校通信制課程の適正化について

高等学校通信制課程は、不登校など、様々な事情で通学することが困難な生徒の学びの受け皿としての役割を果たしているが、近年、特に広域通信制高等学校を中心に、生徒が日常的にサポート施設等に通学して学ぶ通学コースを運営している学校が増えており、このような動向は、通信制課程の基本的な仕組みと矛盾し、さらに一部の学校で、不適切な教育内容に繋がるなどの課題も生じている。

こうした弊害を生じさせないためにも、通学コースを改めて制度上通学制の課程として位置づけ、設置基準等を示すことにより、公教育としての健全性を担保する必要がある。

以上

平成29年12月13日(水)
中央教育審議会

第3期教育振興基本計画部会 ヒアリング

意見・提案:

全体的に、今後の方向性に重要な視点が記載されていて良い。
できれば、我が国のユニークな教育システムとしての
「高等専門学校」を項目とした記述が欲しい!

(独) 国立高等専門学校機構 理事長
谷口 功



1

高等専門学校(高専)教育

KOSEN: 教育界／産業界／国際社会 等から大きな期待と評価

高専教育は、我が国独自のユニークな教育システム
専門教育: 座学(講義)に加えて、バランス良く
実験／実習／各種コンテスト等を活用して
実践力・創造力を身につける
高度な職業意識を持った実務教育

教育内容の質保証・高度化(MCC + 独自性)

(学生の立場から)達成度チェックによる検証

「教員が何を教えたかではなく、学生が何を獲得したか、何が出来るようになったか」の徹底

国際展開(教育の国際的な通用性 + 国際貢献)

「KOSEN」は今や国際語

教育システムの『輸出・移植』(人材育成による世界貢献)が進んでいる

高等専門学校教育の特徴

- ・ 5年一貫教育 (本科) 15歳からの教育 (実験・実習・コンテスト:具体化力)
- ・ 産業構造の変化に対応できる高度な高等専門教育
- ・ 高い就職率と多くの(約6割)就職者 / 一方、多様な進路
- ・ 産業界との密接な連携
- ・ 実験・実習・コンテストを多用した実務教育 (=>センスを体得=>自信に)
 ==>専門性と高い能力は、産業界・教育界・国際社会から、
 長年に渡って、高く評価されている / 起業する者も多い

さらに、今日、

- ・ 現実社会に立脚した 将来の管理者 / ビジネスリーダー としての資質も強化
 即戦力かつ将来の変化に耐える柔軟性を持った実務教育の実施
- ・ 語学を含むリベラルアーツ教育も強化

3

国立高専の取組み (教育の質保証と貢献)

モデルコアカリキュラム導入による質の高い高専教育！！

- | | | |
|---|---|---|
| <p>①到達目標の設定 (教育内容)
 コアカリキュラムの設定
 (専門科目、一般科目、
 分野横断、知財教育など)</p> | <p>②主体的に学ぶ学生 (教育方法・実践)
 アクティブラーニング授業
 CBTによる到達度評価
 ポートフォリオを用いた教育</p> | <p>③効率的で効果的な授業 (教育方法・改善)
 ICT活用教育・遠隔授業
 共通教材
 グッドプラクティスの共有</p> |
|---|---|---|

特色あるカリキュラムで社会ニーズと地域に貢献
 (実践的かつ創造的人材育成)

例

情報セキュリティ人材育成

- 1 5歳からの早期セキュリティ教育**
- ①飛びぬけた情報セキュリティ人材 (企業・大学等と連携)
 - ②セキュリティにも強い高専生
 専門分野+セキュリティ



セキュリティ講習会



ロボット+セキュリティ

社会実装教育

産業界・地域と協働した人材育成

- ①ロボット人材
- ②航空技術者プログラム
- ③地域協働型授業
 (インキュベーションワーク・Co+workなど)



ロボット人材



航空技術者



地域協働型授業

高専の国際展開

(背景)

- 高専は、社会を発展させる工学系(広い意味で)人材を育成してきた
>>今日、社会は急速にグローバル化、特に、企業の活動がグローバル化
>>技術者に求められる科学技術のレベル/質が、以前とは、大きく異な
ってきている

高専はKOSEN (高専 is KOSEN: KOSENは、我が国が創り育てた
他に例のないユニークな教育システム)

(国際展開の必要性)

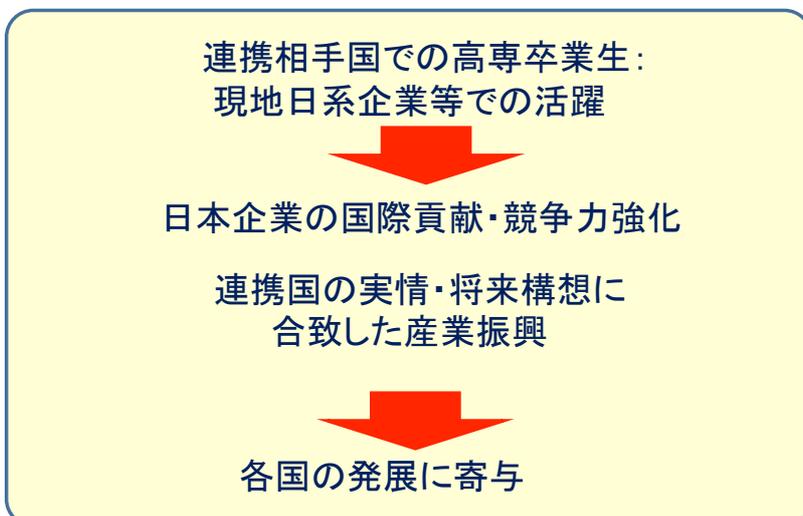
- 学生さんを国際社会で働ける人「財」にする必要がある
- そのために、高専学生に国際社会を認識させる必要(派遣や留学生) /
教員・職員も国際社会を認識する必要(教職員の義務)
- 国際社会への貢献(諸外国の教育、特に技術者教育支援) / 実務能力
に秀でた高専システムの移植は、日本企業 / 移植する当該対象国 / 高
専(日本)全てが、win-winの関係になる
- 国策(外交 / 安全保障)の一環でもある

5

高専教育モデルの海外展開

各連携国における技術者教育の質的向上への貢献

期待される相乗効果



各国の教育制度と調和した高専
教育の導入などを通して、それ
ぞれの国の発展への貢献



あわせて、高専学生の能力強化
(国際社会で活躍できる人「財」に
多様性理解) に役立てる!



結果的に高専のプレゼンスの向上にも繋がる

高専の海外展開： 今後の我が国の発展の要の一つ

リエゾンオフィス(連絡事務所) 開設

- 1) モンゴル・ウランバートル(サイエンスパーク内)： 設置(平成28年11月2日)
2017年2月： モンゴル・教育大臣来日
ウランバートル市とMOU締結 (平成29年6月2日)
(「高専はアジアの未来」: 日本政府の高専訪問の際のモンゴル側の講演演題)
- 2) タイ・バンコク (教育省内) 設置(平成28年12月1日)
さらに、**タイ： チュラポーン王女科学中学校>>高専へ**
タイ国の国会での講演(平成29年10月9日： 高専の教育の理解深化)
- 3) ベトナム・ハノイ (ハノイ市内) 教育省との調印>>オフィス:準備中

協働作業中

SEA-TEVET: 東南アジア教育大臣機構翼下の会議(商船関係強力を含む)
インドネシア/ミャンマー/インド/中央アジア(トルクメニスタンなど)/北欧(exa. フィンランド)
台湾 (大学等との協働人材育成)/
コロンビアはじめ中南米諸国/UAE
アフリカ(exa. ウガンダ/チュニジア/ガーナ等) 諸国などよりコンタクト: 協議中

JICA/JST (中国でのシンポジウム/ さくらサイエンスプログラム/
(高専生向け)トビタテ留学JAPAN!) 等との連携

7

高専 (KOSEN) の海外展開事業



技術者教育分野での国際貢献を果たし, 相互交流を通じたKOSENの更なる国際化・高度化を図る
(平成29年度)リエゾンオフィスを活用した高専教育システムの導入支援, グローバル研修の充実化

8

世界中で、高専生や工学系の学生さん、教育関係者に申し上げていること:

You all are the most important people as **human resources (or treasure), in your own county and also for the world.**

YOU will be an Engineer in the near future.

This means:

You will be “Social Doctors**”
and “**Creators**”
for the bright future of the society.**

**This is a reason why you have to
learn and work very hard.**

9

関係資料

高等専門学校の概要①

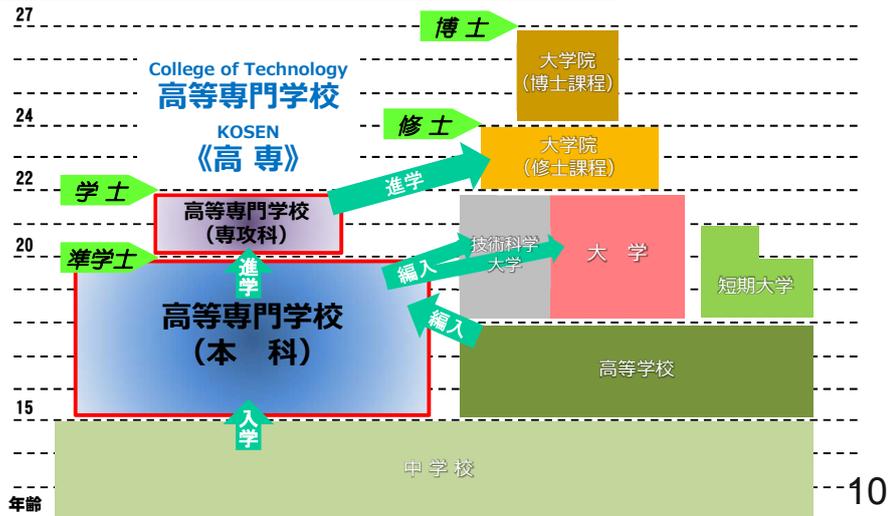
1. 高等専門学校とは

- 中学校卒業後の15歳の学生を受け入れ、実験実習を中心とした5年一貫の実践的技術者教育を行う高等教育機関
- 中堅技術者の養成を目的として制度が創設された（昭和37年）
- 近年では、研究・開発に従事する技術者としての活躍も期待されている

2. 基本データ

- ◆ 学校数：全57校（国立51校、公立3校、私立3校）
- ◆ 入学定員：10,540人
- ◆ 入学者数：10,949人（定員充足率103.9%、15歳人口の約1%）
- ◆ 卒業後の進路：6割が就職（就職率はほぼ100%）、4割が進学（うち6割が大学へ編入、4割が専攻科へ進学）
- ◆ 修業年限・・・5年、商船に関する学科は5年6月
- ◆ 入学対象・・・中学校卒業生
- ◆ 教員組織・・・校長、教授、准教授、講師、助教、助手（+実験実習に対応する技術職員組織が充実）
（高専教員の7～8割が博士学位取得者）
- ◆ 教育課程等
 - ① 一般科目と専門科目をくさび型に配置して、5年一貫で効果的な専門教育を行っている
 - ② 卒業要件単位数167単位数以上（商船に関する学科は、147単位数以上）
 - ③ 一学級40人編成、学年制
- ◆ 称号
卒業生には準学士の称号
- ◆ 進学
 - ※ 高等専門学校卒業後、専攻科進学あるいは大学編入学の途がある
 - ※ 専攻科修了後は、(独)大学改革支援・学位授与機構の審査を経て、学士の学位取得可（修了生ほぼ全員が申請・学位取得）

高等専門学校と高校、大学・大学院との制度上の関係



高等専門学校の概要②

3. 就職率等

- 就職希望者の就職率は、ほぼ100%。
- 職業別では約9割が専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者（開発含む）、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者など）として就職。

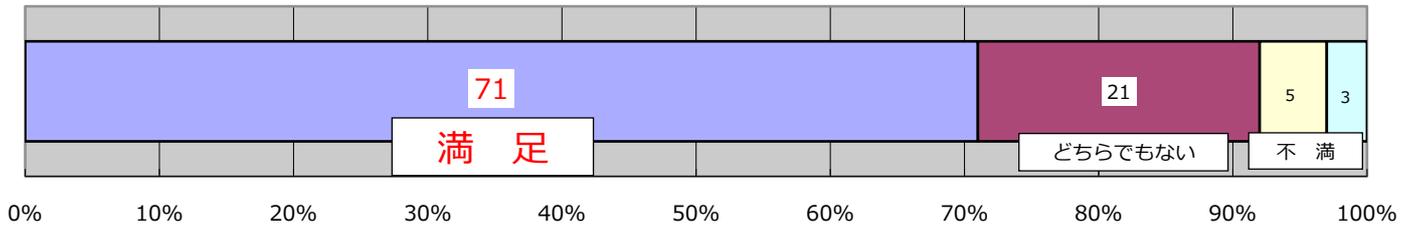
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
卒業者数 (A)	10,163	10,101	10,307	9,811	9,764
うち、就職希望者数 (B)	5,910	5,908	5,967	5,755	5,688
うち、就職者数 (C)	5,848	5,845	5,934	5,717	5,649
就職者の割合 (C/A)	57.5%	57.9%	57.6%	58.3%	57.9%
就職率(C/B)	99.0%	98.9%	99.4%	99.3%	99.3%
専門的・技術的職業従事者数(D)	5,450	5,416	5,554	5,328	5,301
専門的・技術的職業従事者の割合 (D/C)	93.2%	92.7%	93.6%	93.2%	93.8%

出典：平成28年度学校基本調査

高専生の奨学金(育英会)の返納率は、ほぼ100%

○ 就職先企業の7割が高専卒業生に満足

「総合的に判断して、高専卒業生の資質・能力・仕事ぶりに関しては満足していますか。」



※企業から特に高く評価されている資質・能力・・・専門知識、責任感、誠実さ

(平成18年3月 高等専門学校のあり方に関する調査)

○ 国際社会からの高い評価

「高専に対する国際的な評価は高い。評価の高さの背景には、高専が提供する職業教育のレベルが高いこともあるが、特に製造業を中心とした日本の産業のニーズに迅速に対応できることも大きい。(中略) われわれ訪問調査チームは、すでに高まっている国際的な評価の例に漏れず、高専という機関が効果的に運営されていること、その質が高いこと、そしてそれが革新的な高等教育機関であることに賞賛を送るものである。」

「日本においては、官・民、中央と地方、大学やその他教育機関が混ざり合う特筆すべき多様性が、地方においても高等教育へのアクセスを非常に容易にしており、更には、各教育機関が、市場におけるそれぞれの役割分担を踏まえ、国全体・地方の両方で産業界のニーズに応えつつ、適切に配分される可能性があるということである。

だが、同時に、各教育機関が全体としてまとまりを持たないことで、国全体としてその効果を最大限に発揮できなくなるという潜在的な弱点もはらんでおり、制度上かつ全国的な効果的・戦略的な計画が必要であると言える。

その唯一の例外が高専である。国立高等専門学校機構により効果的に計画・調整されることで、質保証と革新的な教授法、産業界のニーズの把握と地理的普遍性とを、高度なレベルで兼ね備えている。」

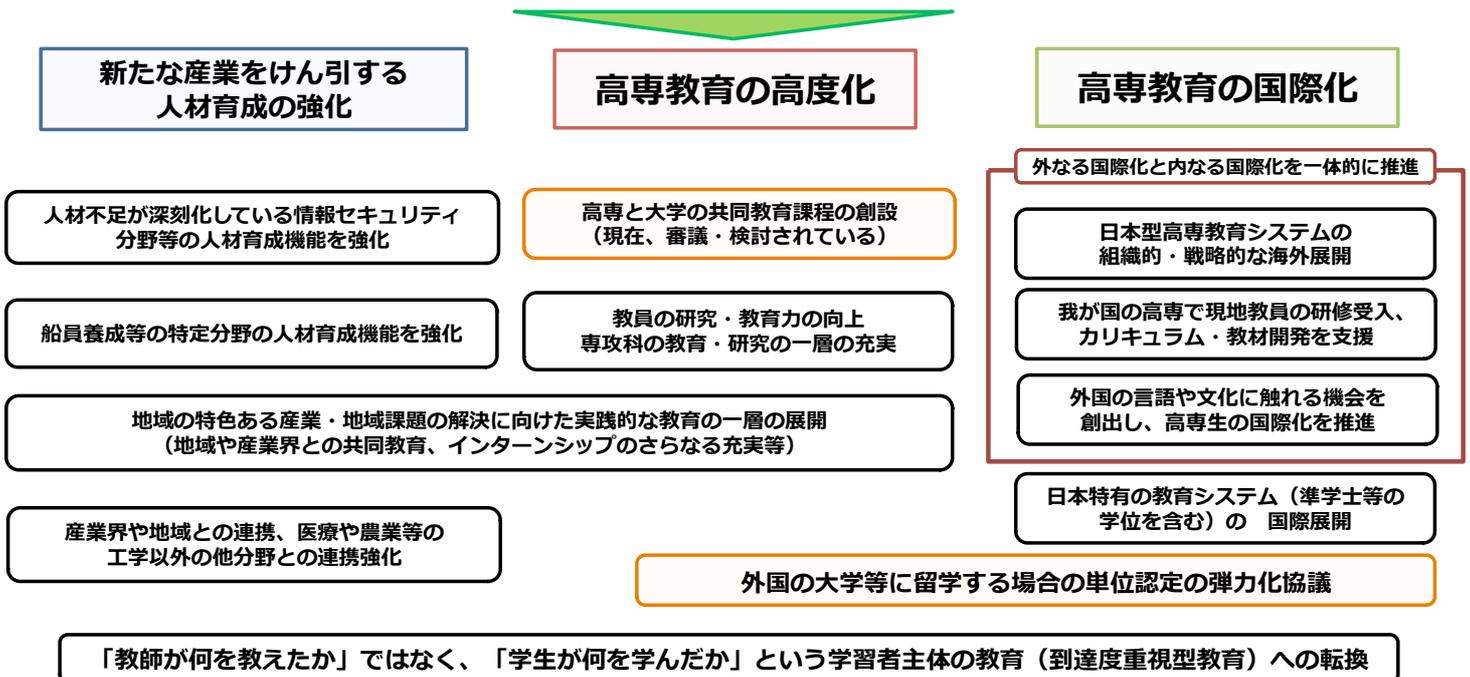
(2009年 OECD高等教育政策レビュー：日本)

近年、国際社会からの高専教育システムへの関心が極めて高くなっている！

12

高等専門学校の機能強化を支える振興方策について

- これまでの検討の方向性を踏まえ、高等専門学校の機能強化を支える振興方策を整理
- 取組に当たっては、国公立の設置形態や各高等専門学校の特色等を踏まえて、自主的・自律的に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じて、広く社会に高等専門学校が認知されることが期待される



これらを通じて、高等専門学校の機能強化を図ることにより、Society5.0等の社会変革に対応できる、実践的・創造的技術者の養成を目指す。

13

人材不足への対応の例:

情報セキュリティ人材育成プログラム

中核拠点校：高知工業高等専門学校

拠点校：一関、木更津、石川、佐世保工業高等専門学校

参加校：他13校

15歳からの早期情報セキュリティ教育を実践

全国の高専卒業生
毎年約1万人

(1) 飛び抜けた情報セキュリティ人材 (質的向上)

セキュリティ専門技術者として必要な高度な技術 (高専卒のトップレベル) . . . << 1%

(2) セキュリティスキルを身につけた高専生 (量的向上)

情報系技術者が持つべきセキュリティ技術 (情報系技術者をを目指す学生) . . . < 20%

他の工学分野の技術者が持つべきセキュリティ技術 (各専門学科の学生) . . . 80%

↑
セキュリティ
スキルレベル

企業・大学・大学院へも接続

高度な情報セキュリティ技術者を輩出

(1) 飛び抜けた情報セキュリティ人材

(2) セキュリティスキルを身につけた高専生

15歳からのセキュリティカリキュラム開発

高度セキュリティ教育

高学年：分野別セキュリティ教育
(機械、電気・電子、情報、化学・生物、建設・建築)

低学年：基本セキュリティ教育



連携機関および推進体制

公的機関：IPA、NICT、警察庁等

民間：セキュリティ・ICT企業、非ICT企業、
経団連サイバーセキュリティ人材育成検討会等

全高専を5ブロック
にわけ、各ブロック
にセキュリティ演習
拠点校を整備

